

お客さま各位



台風15号の影響に対する緊急支援について

台風15号に伴う大雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

先日の台風15号による浸水、土砂災害等の被害に遭われた地域のお客さまや、台風の影響により事業や生活に支障を来しているお客様に対する緊急相談窓口を設置いたしました。当金庫の全営業店を緊急相談窓口とし、ご融資相談等に幅広く対応いたします。

1. 概要

個人のお客さま	ご預金の払い出し 通帳や証書、キャッシュカードの再発行等に関するご相談 無担保住宅ローン・カーライフプラン他各種ローンのご利用相談 住宅ローンの返済に関するご相談
事業者のお客さま	「緊急災害対策融資」(下記3)のご相談 現在お借入中のご融資の返済条件見直し 経営等に関する幅広い支援に関するご相談

2. 相談方法

最寄りの店舗へのご来店、または、お電話にてご相談ください。

3. 「緊急災害対策融資」について

項目	内容
名 称	「緊急災害対策融資」
ご 利 用 対 象 者	台風15号により直接的・間接的に被害を受けている法人及び個人事業主
取 扱 期 間	2022年9月27日～2023年3月31日
融 資 形 式	証書貸付
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	5,000万円以内
融 資 期 間	運転資金7年以内・設備資金10年以内(1年以内の据置可能)
融 資 利 率	変動金利1.00%以上
返 済 方 法	元金均等毎月返済
担 保 ・ 保 証 人	「経営者保証ガイドライン」に沿って個別協議といたします。

【問合せ窓口】島田掛川信用金庫 地域サポート部 0120-554-633

以上